

仙台市社会教育委員を募集します

仙台市教育委員会では、仙台市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、仙台市の社会教育に関して調査・研究するため、社会教育委員を置いています。

社会教育に関する市民の皆様の幅広いご意見を反映させていくため、委員の一部を公募します。

1 応募資格

次の全ての項目に該当する方。ただし、国・地方公共団体の職員を除きます。

- ・市内に居住する満18歳以上70歳以下の方（令和8年4月1日現在）
 - ・仙台市の他の審議会等の公募委員に就任していない方（令和8年4月1日現在）
 - ・年6回開催する定例の「仙台市社会教育委員の会議」及び必要に応じて開催する臨時会や調査部会等に出席できる方
 - ・社会教育に理解と関心のある方で、学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験のある方
- 例）PTA活動、社会学級活動、地域支援活動、青少年育成活動を行っている方 など

2 募集人数

1名程度

3 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

4 活動内容

委員に選定された方は、仙台市教育委員会が選任した学識経験者等の委員とともに、本市の社会教育推進にあたっての課題等について調査・研究していただきます。

5 応募方法

① 郵送・持ち込みで応募の場合

各区役所・総合支所総合案内、市民センターなどで配布する応募用紙に必要事項を記入し、小論文「テーマ：これからの中等教育・生涯学習について私が思うこと」（1,200字程度）を添付して、仙台市教育委員会生涯学習課まで郵送またはご持参ください。

② インターネットで応募の場合

応募フォームに必要事項を入力し、小論文用ワードファイルを添付のうえ送信してください。

応募フォーム：<https://logoform.jp/form/3PrJ/1332486>

小論文用ワードファイルは、仙台市教育委員会ホームページからダウンロードできます。

仙台市教育委員会トップページ>生涯学習情報>仙台市社会教育委員の会議

<https://www.city.sendai.jp/kyoiku-kikaku/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/joho/shingikai/shakaikyouiku/index.html>



応募フォームはこちら

仙台市教育委員会ホームページ
ページはこちら



（裏面へ続く）

6 受付期間

令和8年1月5日（月）～1月23日（金） ※必着

ご持参いただく場合は、土・日・祝日を除く8：30から17：00までの間にお越しください。

7 選考について

（1）第1次選考（書類選考）の結果は、1月下旬に、応募者全員に郵送にてお知らせします。

（2）第1次選考を通過された方について、第2次選考（面接）を実施します。

※面接日程：令和8年2月9日（月）【予定】

時間及び会場等の詳細については、第1次選考の結果と共にお知らせします。

（3）第2次選考の結果は、2月下旬頃までにお知らせする予定です。

仙台市社会教育委員の概要

○ 構成

仙台市社会教育委員の会議は、定数17名以内、任期を2年として、互選により委員長、副委員長を置き、運営しています。令和7年4月1日現在で委員数13名、構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者などとなっています。

また、規則に基づき、調査対象別に事例調査やその調査報告書の作成を行う調査部会や、全体意見を集約するための調整部会などの部会を必要に応じて編成しています。

○ 活動内容

年6回の定例の会議の他、必要に応じて臨時会に出席いただきます。

研究テーマの設定、会議の進行、研究内容、調査方法等を全て会議において自主的に決定しており、活動内容も研究テーマに対応して様々です。調査報告書や提言の原稿も委員の中から担当を決めて執筆しています。

なお、今期（令和6年4月1日～令和8年3月31日）については、「こどもをとりまく社会教育のあり方について～学ぶ喜びと居場所のために～」をテーマとし、令和8年3月の提言に向けて調査・審議を進めています。

○ 報酬金額

報酬は、会議への出席1回につき、11,600円（令和7年12月現在）

（参考）

社会教育法

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

問い合わせ・申込先 仙台市教育委員会 生涯学習課

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1-5-12

上杉分庁舎 10階

電話022-214-8886